

令和6年度第2回小郡市地域福祉計画策定委員会 議事要録

○日時

令和6年12月23日（月）19:00～20:10

○場所

小郡市役所本館3階 大会議室

○出席委員

中村秀一委員、森勝則委員、古賀敏幸委員、熊手須美子委員、野田利郎委員、池田恵子委員、佐藤一弘委員

○欠席委員

島田昇二郎委員、平島加代子委員、佐々木登美子委員

○議題

- (1) 第3次小郡市地域福祉計画・地域福祉活動計画（案）について
- (2) パブリックコメントの実施について

○協議内容

議題について事務局より説明を行い、以下のような質疑応答が行われた。

- (1) 第3次小郡市地域福祉計画・地域福祉活動計画（案）について

副会長：42ページ「推進する主な取組・事業」の民生委員児童委員等の担い手確保、負担軽減の取組について、担い手は現在どのくらい不足しているのか。また、それに対する対策は何か取っているのか。

事務局：民生委員児童委員の定数104名に対し現在93名、欠員11名となっている。これは主任児童委員込みの数字である。この欠員に対する取組としては、各区長と話しをしながら、なり手を探していただくようお願いしている。任期は3年であり、来年12月の一斉改選に向けて、現在は見守り対象者を70歳以上の独居高齢者及び75歳以上の高齢者世帯を中心に名簿登録を行っているが、この対象者の年齢をどうするか協議している。負担を減らすために、場合によっては年齢を上げるかもしれない。また、これまで行政側から民生委員に対して色々な証明書類の作成をお願いしてきたが、負担を減らすために証明書類の廃止を進めている。あとは、民生委員のPRを行政としてしっかりやっていく必要があると思っている。令和元年だったと思うが、民生委員と区長、行政で協議を行い、行政のOBに声をかけたり、PRを行ったりしている。来年12月の一斉改選に向けてこれからも取組を進めていきたいと考えている。

副会長：うちの行政区には民生委員が1名いる。その方は別に仕事も持っているが、スムーズにやっているのではないかと私自身は思っている。民生委員が大変だと思う要因の一つは、会議が多いということ。しかも会議が平日の火曜日ということについては、何か検討できないかと思っている。

事務局：会議への出席が負担というのはよく聞く。これまでは、民生委員は色々な会議に必ず出席しないといけないという雰囲気があった。前回の一斉改選の時、民生委員の就労状況を調査したが、40%を超える方が仕事をしているという結果が出た。今後、仕事を持つ民生委員は増えると思っている。働いている民生委員でも参加できるような会議、活動の方法を、民生委員と一緒に市でも考えていきたいと思っている。

会長：圏域全体を見ても、負担軽減を希望する民生委員はかなりいる。そして、軽減する部分として、証明事務や会議の出席という今の説明は理にかなったものと思う。民生委員の活動は、大きく分けて行政協力活動と自主活動の二つになる。自主活動というのは民生委員個人の判断でできるが、行政協力活動は行動がきっちり固められていると思う。よって、行政協力活動をどう軽減していくかということが民生委員の負担軽減に繋がっていくものだと思うので、ぜひそういう方向で実施していただきたい。「PRします」、「民生委員になってください」と言うだけでは、多分無理だと思う。民生委員になって良かったと思っている方がたくさんいるので、そのプラスの声をどう市民に繋げていくかということも一つの戦略と思う。ぜひ、プラスのPRという観点でお願いしたい。

委員：夫が介護を受ける側からの意見だが、移動手段が全然無い。運転免許証は返納しており、夫は要介護状態で運転できない。病院に行くとき、買い物に行くときに全く移動手段がなく、「のる一と」を利用する場合、うまくいくとスムーズに移動できるが、場合によっては1時間以上待ち時間がかかることもあり、病院の予約、高齢者の居場所の時間に間に合わない。もう少しどうにかできないだろうか。今はほとんどタクシーを使っているが、そんなに頻繁に使えるわけでもない。福岡市のようにバス代の援助があればいいが、もう少し「のる一と」が自由に使えたらと思っている。

会長：移動手段というか、生活支援に関することだと思う。項目で言うと「みんなで地域を支える仕組みづくり」の生活支援体制整備に関わると思うところだと思うが。

事務局：特に高齢者で、支援が必要な方が出かける際の交通手段として現在「のるーと」を運行しているが、高齢者や障がい者に対する割引が無い状況である。前回の議会の中でも少し話が出たが、「のるーと」自体は今のまま継続し、支援が必要な方に対して福祉の方でどういったことができるのか、しっかり考えていかなければいけないという話になった。現在、高齢者に対する移動支援はあまり無い状況だが、障がい者であれば、サポネットの福祉有償運送や、福祉タクシー券を交付してタクシーの利用ができる。福祉全体として、移動手段をどうしていくか考えていかなければいけない課題と思っている。

会長：移動手段の考え方としては2通りあり、1つは行政主導で行う交通体系の確立、もう1つは民間で行う場合がある。社会福祉協議会では、民間の代表として移動手段について何か行っていることや、今後考えていることはあるだろうか。

事務局：今のところそういう手段は社協には無いが、地域のボランティアが行政と一緒に独自で運営している自治会バスがある。今後、新たに事業の実施について話し合いをしている地域もある。社協ではそちらに参加して、地域の方と一緒に移動手段について考えている段階である。

事務局：現在、市で行っている取組として自治会バスがある。これは、市と地域との協働事業で、現在、のぞみが丘小校区と御原小校区で取組が進められている。市は公用バスを無償貸与し、ガソリン代や車検代、保険料を負担して、地域は実際の運行方法、ルートや時間帯、バス停、ボランティアの確保を行い、一緒に実施している事業である。自治会バスの取組は交通弱者の代替手段の一つになるのではないかと考えているので、地域の協力は必要だが、そうしたことも広めていながら対策を進めていく必要があると考えている。

委員：今、各行政区では健康体操に取り組んでいるが、これを地域福祉計画のどこかに入れられないだろうか。民生委員が中心となって一生懸命取り組んでいるが、補助が一切ない。何か支援に取り組んでもらえないだろうか。

事務局：8ページの図の中に、小都市健康増進計画がある。この計画の中に健康運動に関することについて記載しており、それを基に実施している。また、今回策定する地域福祉計画では、57ページの表の一番上に、ボランティア活動の活性化を図るという項目で「地域の自主的な体操教室を支援する取組」がある。地域で健康づくりを推進する健康運動リーダーを養成し、健康運動リーダーが運営する自主的な体操教室の開催を支援するということで、担当は健康課となる。先ほどの健康増進計画をもとに、健康課がこうした取組を地域の皆さんと一緒に進めていくということを謳っている。

委員：それに対する支援が一切ない。今のところ民生委員が自費で行っている。今年度からは区としても一部負担しているが、十分ではない。ふれあいネットワークの中でも、予算的に見てもらえないか。

事務局：ふれあいネットの助成金を、各行政区に出している。これは、高齢者の見守り活動や、高齢者の一人暮らしや二人暮らしの集まりの中で、横の繋がりを作っていただくことを目的にしている。それによって不幸な事件、孤独死などを無くするという活動に使っていただきたいということで出しているのです。健康づくりというところでは、補助金の対象としていない。あくまでも孤独死などを防ぐための見守りとか、交流活動を目的としている。

委員：健康体操は、そういう方たちの見守りも兼ねているので、支援の中に入れられないだろうか。

委員：健康体操と各区（サロン）でやっている体操は、別物ではないか。健康体操は、10数年前にあすてらすでリーダー養成をして、各区に何名かの健康リーダーがいて、その人たちを中心として週に2回程度活動している。これに対して、支援というものは無い。民生委員がサロンでやっている体操とは異なる。地域によってやり方は様々だが、私のところでは全く別のものとして行っている。

事務局：健康運動リーダーは健康運動の目的で健康課が実施している。恐らくA委員が言われているのは、高齢者のサロンに行って活動するレク健康隊のことだと思う。B委員の言われているのは、健康運動リーダーが行う健康体操教室で、そこに来る方も高齢者でサロンと同じようなメンバーになってきているということだと思う。それに対しては、恐らく財政的支援として、ふれあいネットワーク事業の対象に今はなっていない。社協で、今後そこを含めるかどうかについては即答できないと思うし、健康運動リーダーは健康課が所管になる。健康リーダーの行政支援プラス財政的な支援も含めて意見が出ているということは、健康課に伝える。

会長：民生委員が実際に事業の実施主催者になると、本来の業務がなかなか遂行できないうえ、大変であり、民生委員になったらそれをやらないといけないというような状況まで出てきている。民生委員の法律上の仕事は、あくまで必要に応じた実態の把握である。事業の実施主体を民生委員がやっているというのは、これまでの慣例なのか、またはご自身の厚意によるものなのか、それぞれ事情は異なると思うが、そこも含めて今後は負担軽減も考えていかなければいけないと思う。

委員：老人クラブには、各区に支援活動員がいる。今、レク健康隊を呼んで行っているようなサロンを兼ねた健康体操、そういうものはほとんど支援活動員が中心でやっている。そういう支援活動員を使っていたらと思う。

会長：要は、地域においてそういうリーダー的な人たちをどう育てるかということで、それについては54ページの今後の取組方針に具体的に書かれている。これを今からどう推進していくかということなので、具体的なものは現場、関係機関でまたきちんと詰めていただくのがよいのではないかと思う。

事務局からパブリックコメントの説明、その他の説明、事務連絡の後、市民福祉部長より閉会の挨拶があり、本会議は終了した。